

第41期 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：6284

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 第41期定時株主総会招集ご通知…………… | 1 |
| (提供書面) | |
| 事業報告…………… | 5 |
| 連結計算書類…………… | 23 |
| 計算書類…………… | 26 |
| 監査報告…………… | 29 |
| 株主総会参考書類…………… | 32 |

ASB

Form Your Vision

開催日時 2019年12月18日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 長野県小諸市甲4586番地3
当社本社会議室

議 案 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

株主各位

証券コード 6284
2019年11月29日

長野県小諸市甲4586番地3
日精エー・エス・ビー機械株式会社
代表取締役社長 COO 宮坂純一

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年12月17日（火曜日）午後5時25分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否をご入力のうえ、2019年12月17日（火曜日）午後5時25分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

| | |
|------------------------|--|
| 1 日 時 | 2019年12月18日（水曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 長野県小諸市甲4586番地3 当社本社会議室 <small>（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。）</small> |
| 3 会議の目的事項 | 報告事項 (1) 第41期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第41期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 4 議決権行使についてのご案内 | 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.nisseiasb.co.jp>)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

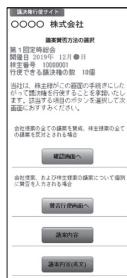
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

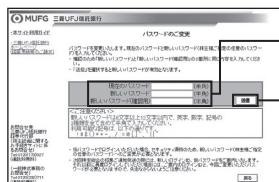
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当第41期の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、中国や欧州経済の景気減速懸念を受け、不透明感が高まっております。一方、我が国経済は、前半は堅調な企業収益に支えられたものの、後半は世界経済の減速傾向を受け、輸出関連産業を中心に足踏み感が強まっております。また、G20大阪サミットで共有された、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、廃プラスチック問題への関心が高まっております。このように、当社を取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、当社が従前より得意とする高品質・高付加価値生産が特徴のワンステップ成形機の優位性を更に高める「ゼロ・クーリングシステム」と命名した新技術の開発実用化を進め、製品競争力を強化しました。これは、ワンステップ成形機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない、容器の生産性・物性強度・外観品質・軽量化を同時にかつ飛躍的に向上させる画期的な新技術であります。とりわけ、軽量化についてはプラスチック材料の使用量削減を実現できるため、廃プラスチック問題への対策としても有効な技術であります。

販売面では、全世界の既存・新規マーケットへの「ゼロ・クーリングシステム」周知活動に注力するとともに、国内新工場（千曲川工場）で開催した社内展示会、および世界各地の主要展示会に同システム搭載機を積極出展し、市場浸透を図りました。

生産面では、インド第3工場の立ち上げを完了し、成形機の部品加工および機械組立における安定稼働を達成しました。また旺盛な金型需要に対応するため、インド工場への金型生産設備の追加投資を決定し、2020年6月の取得完了に向け、導入を開始しました。一方、千曲川工場は、新技術および新型機の研究開発拠点として、またグループ全体の物流拠点として有効活用を開始しました。

廃プラスチック問題への取り組みに関しましては、業界のリーディングカンパニーの社会的使命として、古くからリサイクルを始めとする環境配慮型技術の開発に取り組んで参りました。現在ではそのテーマを「3R+ α 」として、「Reduce=材料使用量の削減（ゼロ・クーリングシステム）」、「Reuse=使い捨てない容器の成形提案（高耐熱性技術）」、「Recycle=あらゆるリサイクル材料の成形」、「+ α =生分解性プラスチックなど新素材への取り組み」の各テーマ全てに具体的なソリューションを提供しております。また、業界活動にも積極的に参加し、日本プラスチック工業連盟の「プラスチック海洋ごみ問題の解決に向けた宣言活動」の趣旨に賛同・署名したほか、環境省主導のプラスチック・スマート運動に取り組み事例を登録・紹介するなど、環境配慮型技術の情報発信にも積極的に取り組んでおります。このように廃プラスチック問題は、技術蓄積のある当社にとっては大きなビジネスチャンスでもあり、循環型社会の実現と持続可能な社会の構築に向け、今後も真摯な対応を続けて参ります。

販売成績につきましては、旺盛なゼロ・クーリングシステムの引合いが徐々に実り、売上高は四半期ごとに順調に伸びてまいりました。しかしながら不安定な経済情勢の影響を受け、顧客の設備投資需要は一部市場で依然として弱含んでおり、当期の受注高は26,056百万円（前期比90.3%）、売上高は26,129百万円（同93.9%）とそれぞれ前期を下回る結果となりました。また、当期末の受注残高は9,508百万円（前期末比94.3%）となりました。

利益面につきましては、売上高の四半期ごとの伸長を受け、各段階の利益は着実に改善して参りました。しかしながら通期ベースでは、売上規模の減少と大型機生産拠点である国内工場の操業度が低下した結果、売上総利益は11,640百万円（前期比89.8%）、営業利益は4,304百万円（同84.1%）と、それぞれ減益となりました。また最終損益である親会社株主に帰属する当期純利益も3,154百万円（同72.5%）と減益となりましたが、これは主に前期に計上した多額の投資有価証券売却益の反動減によるものであります。

当期の企業集団（連結決算）の経営成績について概要を申し上げます。

受注状況、ならびに売上高の地域別状況、および製品別状況は次のとおりであります。

企業集団の受注状況

| 区分 | 第41期 (当期) | 第40期 (前期) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 2018年10月1日～2019年9月30日 | 2017年10月1日～2018年9月30日 |
| 受注高 | 26,056百万円 | 28,854百万円 |
| 受注残高 | 9,508百万円 | 10,080百万円 |

企業集団の地域別売上高状況

| 区分 | 第41期 (当期) | | 第40期 (前期) | |
|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 2018年10月1日～ 2019年9月30日 | 構成比 | 2017年10月1日～ 2018年9月30日 | 構成比 |
| 米州 | 6,623百万円 | 25.3% | 8,401百万円 | 30.2% |
| 欧州 | 5,541 | 21.2 | 6,618 | 23.8 |
| 南・西アジア | 9,138 | 35.0 | 8,984 | 32.2 |
| 東アジア | 2,261 | 8.7 | 1,554 | 5.6 |
| 海外計 | 23,565百万円 | 90.2% | 25,558百万円 | 91.8% |
| 日本 | 2,564百万円 | 9.8% | 2,275百万円 | 8.2% |
| 合計 | 26,129百万円 | 100.0% | 27,834百万円 | 100.0% |

米州：北米市場は比較的堅調に推移しているものの、中南米市場で前期大幅増収の反動減により、地域全体の売上高は6,623百万円（前期比78.8%）と減収となりました。

欧州：英国の欧州連合（EU）離脱問題、および欧州経済の先行き不透明感を受けて、設備投資需要が冷え込んでいるため、地域全体の売上高は5,541百万円（同83.7%）と減収となりました。

南・西アジア：中東、オセアニア、アフリカでの増収により、地域全体の売上高は9,138百万円（同101.7%）と増収となりました。

東アジア：主要市場の中国・韓国で増収となり、地域全体の売上高は2,261百万円（同145.5%）と増収となりました。

日本：国内の容器需要が底堅く推移したため、売上高は2,564百万円（同112.7%）と増収となりました。

なお、当期の連結海外売上高比率は90.2%（前期91.8%）となりました。

企業集団の製品別売上高状況

| 区分 | 第41期（当期） | | 第40期（前期） | |
|-------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 2018年10月1日～ 2019年9月30日 | 構成比 | 2017年10月1日～ 2018年9月30日 | 構成比 |
| ストレッチブロー成形機 | 13,878百万円 | 53.1% | 15,257百万円 | 54.8% |
| 金 型 | 7,520 | 28.8 | 7,703 | 27.7 |
| 付 属 機 器 | 1,720 | 6.6 | 1,763 | 6.3 |
| 部 品 そ の 他 | 3,009 | 11.5 | 3,109 | 11.2 |
| 合 計 | 26,129百万円 | 100.0% | 27,834百万円 | 100.0% |

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が13,878百万円（前期比91.0%）と減収になったものの、金型が7,520百万円（同97.6%）、付属機器が1,720百万円（同97.6%）、部品その他が3,009百万円（同96.8%）とそれぞれ前期並みの水準を維持しました。なお、金型については過去2番目の売上高となり、需要の底堅さを示しております。

損益状況は次のとおりであります。

企業集団の損益状況

| 区分 | 第41期 (当期) | | 第40期 (前期) | | 増減率 |
|---------------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|-------|
| | 2018年10月1日～ 2019年9月30日 | 百分比 | 2017年10月1日～ 2018年9月30日 | 百分比 | |
| 売上高 | 26,129百万円 | 100.0% | 27,834百万円 | 100.0% | △6.1% |
| 売上原価 | 14,489 | 55.5 | 14,873 | 53.4 | △2.6 |
| 売上総利益 | 11,640 | 44.5 | 12,960 | 46.6 | △10.2 |
| 販売費および一般管理費 | 7,335 | 28.0 | 7,840 | 28.2 | △6.4 |
| 営業利益 | 4,304 | 16.5 | 5,120 | 18.4 | △15.9 |
| 営業外損益 | △111 | △0.5 | 161 | 0.6 | － |
| 経常利益 | 4,193 | 16.0 | 5,281 | 19.0 | △20.6 |
| 特別損益 | 126 | 0.5 | 1,184 | 4.3 | △89.3 |
| 法人税等 | 1,155 | 4.4 | 2,109 | 7.6 | △45.2 |
| 当期純利益 | 3,164 | 12.1 | 4,355 | 15.6 | △27.3 |
| 非支配株主に帰属する 当期純利益 | 10 | 0.0 | 6 | 0.0 | 63.0 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 3,154 | 12.1 | 4,349 | 15.6 | △27.5 |

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,445百万円であり、主なものはインド第3工場および千曲川工場に対する追加投資であります。

③ 資金調達の状況

当期の設備投資資金、運転資金および投融資資金は、自己資金のほか主として金融機関からの借入によって充たいたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

| 区分 | 第38期 2015年10月1日～ 2016年9月30日 | 第39期 2016年10月1日～ 2017年9月30日 | 第40期 2017年10月1日～ 2018年9月30日 | 第41期 (当期) 2018年10月1日～ 2019年9月30日 |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|
| 受注高 (百万円) | 23,010 | 30,694 | 28,854 | 26,056 |
| 売上高 (百万円) | 25,526 | 29,289 | 27,834 | 26,129 |
| 経常利益 (百万円) | 4,123 | 6,954 | 5,281 | 4,193 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 2,532 | 4,571 | 4,349 | 3,154 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 168.66 | 304.42 | 289.61 | 210.34 |
| 総資産 (百万円) | 32,296 | 42,066 | 46,499 | 45,852 |
| 純資産 (百万円) | 19,502 | 25,413 | 27,237 | 28,829 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,298.65 | 1,692.32 | 1,813.41 | 1,922.00 |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金 または 出資金 | 当社の 議決権 比率 | 主要な事業内容 |
|---|------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|
| ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY) | 米国 スマーナ市 | 米ドル 500 | % 100.00 | 北米における当社製品の販売・サービス |
| ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH) | ドイツ デュッセルドルフ市 | 千ユーロ 205 | 100.00 | 欧州における当社製品の販売・サービス |
| ニッセイ エー・エス・ビー ピーティイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.) | シンガポール | 千シンガポールドル 500 | 100.00 | 東南アジア・西アジア・アフリカにおける当社製品の販売・サービス |
| エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティイー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.) | インド アンベルナス市 | 千インドルピー 749,757 | 100.00 | 当社製品・部品の製造および販売・サービス |

(注) 上記の重要な子会社4社を含む当社の子会社は14社であり、全て連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、世界経済の先行き不安、為替相場の変動リスク、廃プラスチック問題の議論加熱など、当社を取り巻く外部環境は依然として不安定な状況が予想されます。

このような中、当社では中長期的な事業規模の拡大と、更なる企業競争力の向上を図るため、重要施策を実施して参ります。

技術面では、画期的な新技術であるゼロ・クーリングシステムの更なる進化、リサイクル材料や生分解性プラスチックなどの新素材に対応した環境配慮型技術の開発、2ステップ市場のシェア拡大を企図する量産技術の開発強化に取り組んで参ります。

営業面では、ゼロ・クーリングシステム搭載機や環境配慮型技術を世界各地の主要展示会に出展し、一層の市場浸透と顧客需要の開拓に努めて参ります。

生産面では、インド第3工場の活用による原価低減や、金型生産設備の増強により、収益性の向上や生産リードタイムの短縮を図って参ります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期して参ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループはPET (ペット) ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチ (延伸) ブロー成形機とその専用金型、付属機器および部品の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

| 製品別 | 主要品目 |
|-------------|---|
| ストレッチブロー成形機 | ストレッチブロー成形機およびその他の成形機： 1 (ワン) ステップ成形機 (ASBシリーズ)、1.5ステップ成形機 (PFシリーズ)、2 (ツー) ステップ成形機 (プリフォーム機PMシリーズ、耐熱容器用リヒートブロー機HSBシリーズ、口部結晶化装置CMシリーズ) など |
| 金 型 | 成形機の各種専用金型： インジェクション金型、ブロー金型、ホットランナー金型など |
| 付 属 機 器 | 成形機の専用付属機器・装置： レジン乾燥機、金型温度調節器、チラー、コンプレッサー、クーリングタワーなど |
| 部 品 そ の 他 | 機構部品、電気部品、油圧部品、空圧部品など補修部品、その他オーバーホール、アフターサービスなど |

(6) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

① 当社の主要な事業所

- ・本 社 長野県小諸市甲4586番地3
- ・主要な事業所

| 名称 | 区分 | 所在地 |
|-----------|-----------|-----------|
| 本 社 工 場 | 工場および技術部門 | 長野県小諸市甲 |
| 千 曲 川 工 場 | 工場 | 長野県佐久市御馬寄 |

② 子会社の主要な事業所

| 会社名 | 区分 | 所在地 |
|--|---------|--------------|
| ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY) | 本社 | 米国スマーナ市 |
| ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH) | 本社 | ドイツデュッセルドルフ市 |
| ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.) | 本社 | シンガポール |
| エー・エス・ビー インターナショナル ピープティイー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.) | 本社および工場 | インドアンベルナス市 |

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,938名 | 89名増 |

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 212名 | 5名増 | 41.2歳 | 13.7年 |

(注) 1. 使用人数は、就業人員を記載しております。

2. 平均年齢および平均勤続年数は、いずれも小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

| 借入先名 | 借入金残高 |
|-------------|----------|
| 株式会社八十二銀行 | 5,596百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,195 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,045 |

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,348,720株
- ③ 株 主 数 2,391名 (前期末比28名増)
- ④ 大 株 主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社 | 6,533,600株 | 43.58% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,448,800 | 9.66 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,196,400 | 7.98 |
| 青 木 高 太 | 460,000 | 3.06 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 407,800 | 2.72 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 325,000 | 2.16 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 213,100 | 1.42 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9 | 211,100 | 1.40 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 207,000 | 1.38 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 158,500 | 1.05 |

(注) 1. 当社は、自己株式を357,018株保有しておりますが、上記大株主からは除外して記載しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------------|---------------------------|---|
| 代表取締役会長 CEO | 青 木 大 一 | エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社代表取締役 |
| 代表取締役社長 COO | 宮 坂 純 一 | |
| 常 務 取 締 役 | 荻 原 修 一 | 当社技術部長 |
| 取 締 役 | 青 木 高 太 | NISSEI ASB COMPANY 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 藤 原 英 明 | 当社成形技術部長 |
| 取 締 役 | ケールスマーケルス ミキルス カーレル | NISSEI ASB GmbH 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 廣 松 邦 明 | 当社グローバル事業推進本部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 酒 井 正 之 | 酒井正之法律事務所 弁護士 |
| 取 締 役 | 檜 森 啓 二 | |
| 取 締 役 | 緑 川 正 博 | 公認会計士緑川事務所 公認会計士 |
| 常 勤 監 査 役 | 布 施 圭 一 | |
| 監 査 役 | 中 島 茂 | 中島経営法律事務所 弁護士 |
| 監 査 役 | 山 本 正 | |

- (注) 1. 取締役酒井正之、取締役檜森啓二および取締役緑川正博は、社外取締役であります。
 2. 監査役中島 茂および監査役山本 正は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役酒井正之、取締役檜森啓二、取締役緑川正博、監査役中島 茂および監査役山本 正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 11名 (3名) | 253百万円 (25百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 27百万円 (10百万円) |
| 合計 | 14名 | 280百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与15百万円は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額（役員賞与を含む）は、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）（2017年12月19日開催の第39期定時株主総会決議）および監査役の報酬限度額（役員賞与を含む）は、年額50百万円以内（2018年12月18日開催の第40期定時株主総会決議）であります。
 3. 上記のほか、2018年12月18日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金14百万円（取締役1名）を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

- 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|------|---|
| 社外取締役 | 酒井正之 | 当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 檜森啓二 | 当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 緑川正博 | 当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 中島茂 | 当事業年度中に開催した取締役会12回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。 企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山本正 | 当事業年度中に開催した取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席しております。 長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理について専門的見地からの発言を行っております。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区分 | 金額 |
|--|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 40百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 「■ 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社4社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、各取締役が法令および定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。
- ・取締役会は、当社および当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めます。
- ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
- ・当社および当社子会社の取締役は、当社および当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。
- ・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

(当該体制の運用状況)

当社は、各種の研修などで役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令、定款および社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役および監査役または必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

(当該体制の運用状況)

法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
- ・取締役会およびグローバル事業推進会議は、取締役および従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
- ・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
- ・当社子会社は、「関係会社管理規程」および「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。

(当該体制の運用状況)

月に1回開催されるグローバル事業推進会議において迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を行っております。また、当社子会社は、社内規程に基づき定期的に職務執行の状況を当社の所管部門に報告しております。

④ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、および事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
- ・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品およびサービスの品質保証体制確立のため取得しているISO認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。

(当該体制の運用状況)

当社は、グローバル事業推進会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ISO認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ISO認証を活用して業務品質の向上などを進めております。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
- ・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。

- ・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役および内部監査室による監査が実施されます。

(当該体制の運用状況)

当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において、子会社に関する重要事項を定期的に審議・決定し、子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役および内部監査室による監査を定期的に実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。

(当該体制の運用状況)

監査役の求めに応じて、監査役を補助する使用人を確保し、当該使用人は監査役会が定める規程・基準に基づき監査業務を補助しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。

(当該体制の運用状況)

監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧ 当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役および従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
- ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期または不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。

(当該体制の運用状況)

当社は、内部申告制度を設置し、監査役に必要な情報を報告する仕組みを採用しております。監査役に報告された場合は、監査役の判断で取締役、従業員、会計監査人と協議し、適正な処理をする体制になっており、不利な取り扱いを受けることはありません。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が、その職務の執行について生じる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(当該体制の運用状況)

監査役の職務の執行について生じる費用について、職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。

⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
- ・取締役および従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
- ・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

(当該体制の運用状況)

当社では、取締役、監査役、従業員との間で、定期的に意見交換やヒアリングを実施し、情報の共有化を図ることにより、監査役の実効的かつ効率的な監査業務の遂行を確保しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益および財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

以上を踏まえ、当期の利益配分につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、また、当期の業況ならびに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、1株につき60円といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

| 連結計算書類 |

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 31,006 |
| 現金および預金 | 8,563 |
| 受取手形および売掛金 | 6,076 |
| 商品および製品 | 2,146 |
| 仕掛品 | 7,366 |
| 原材料および貯蔵品 | 5,510 |
| その他の流動資産 | 1,432 |
| 貸倒引当金 | △88 |
| 固定資産 | 14,845 |
| 有形固定資産 | 11,684 |
| 建物および構築物 | 5,283 |
| 機械装置および運搬具 | 4,459 |
| 工具器具備品 | 304 |
| 土地 | 1,165 |
| リース資産 | 12 |
| 建設仮勘定 | 459 |
| 無形固定資産 | 127 |
| 投資その他の資産 | 3,033 |
| 投資有価証券 | 191 |
| その他の投資その他の資産 | 2,950 |
| 貸倒引当金 | △108 |
| 資産合計 | 45,852 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 7,846 |
| 支払手形および買掛金 | 2,286 |
| 短期借入金 | 1,902 |
| 未払法人税等 | 249 |
| 前受金 | 1,671 |
| 賞与引当金 | 380 |
| 役員賞与引当金 | 31 |
| その他の流動負債 | 1,325 |
| 固定負債 | 9,175 |
| 長期借入金 | 7,935 |
| 繰延税金負債 | 80 |
| 役員退職慰労引当金 | 419 |
| 退職給付に係る負債 | 666 |
| その他の固定負債 | 72 |
| 負債合計 | 17,022 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 31,103 |
| 資本金 | 3,860 |
| 資本剰余金 | 3,196 |
| 利益剰余金 | 24,346 |
| 自己株式 | △300 |
| その他の包括利益累計額 | △2,289 |
| その他有価証券評価差額金 | 26 |
| 為替換算調整勘定 | △2,316 |
| 非支配株主持分 | 15 |
| 純資産合計 | 28,829 |
| 負債および純資産合計 | 45,852 |

連結損益計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 売上高 | 26,129 |
| 売上原価 | 14,489 |
| 売上総利益 | 11,640 |
| 販売費および一般管理費 | 7,335 |
| 営業利益 | 4,304 |
| 営業外収益 | 424 |
| 受取利息および配当金 | 144 |
| 受取手数料 | 204 |
| その他の営業外収益 | 75 |
| 営業外費用 | 536 |
| 支払利息 | 35 |
| 為替差損 | 256 |
| 固定資産除却損 | 3 |
| 遊休資産諸費用 | 123 |
| 訴訟関連費用 | 109 |
| その他の営業外費用 | 8 |
| 経常利益 | 4,193 |
| 特別利益 | 128 |
| 固定資産売却益 | 12 |
| 補助金収入 | 116 |
| 特別損失 | 2 |
| 固定資産売却損 | 2 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,319 |
| 法人税、住民税および事業税 | 877 |
| 法人税等調整額 | 278 |
| 当期純利益 | 3,164 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 10 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,154 |

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,860 | 3,196 | 22,093 | △202 | 28,947 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △901 | | △901 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,154 | | 3,154 |
| 自己株式の取得 | | | | △97 | △97 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 2,253 | △97 | 2,155 |
| 当期末残高 | 3,860 | 3,196 | 24,346 | △300 | 31,103 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 71 | △1,787 | △1,716 | 6 | 27,237 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △901 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 3,154 |
| 自己株式の取得 | | | | | △97 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | △44 | △528 | △573 | 9 | △563 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △44 | △528 | △573 | 9 | 1,592 |
| 当期末残高 | 26 | △2,316 | △2,289 | 15 | 28,829 |

計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 21,005 |
| 現金および預金 | 4,517 |
| 受取手形 | 297 |
| 売掛金 | 6,375 |
| 商品および製品 | 68 |
| 仕掛品 | 4,934 |
| 原材料および貯蔵品 | 4,029 |
| 短期貸付金 | 536 |
| 未収入金 | 185 |
| その他の流動資産 | 117 |
| 貸倒引当金 | △56 |
| 固定資産 | 15,682 |
| 有形固定資産 | 4,729 |
| 建物 | 2,286 |
| 構築物 | 111 |
| 機械装置 | 1,136 |
| 工具器具備品 | 120 |
| 土地 | 1,055 |
| その他の固定資産 | 18 |
| 無形固定資産 | 96 |
| 投資その他の資産 | 10,857 |
| 投資有価証券 | 191 |
| 関係会社株式 | 6,504 |
| 関係会社出資金 | 238 |
| 長期貸付金 | 2,841 |
| 繰延税金資産 | 1,032 |
| その他の投資その他の資産 | 48 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 資産合計 | 36,687 |

| 科目 | 金額 |
|-------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 5,200 |
| 支払手形 | 101 |
| 買掛金 | 2,426 |
| 短期借入金 | 1,883 |
| 未払金 | 259 |
| 未払法人税等 | 97 |
| 賞与引当金 | 185 |
| 役員賞与引当金 | 17 |
| その他の流動負債 | 229 |
| 固定負債 | 8,793 |
| 長期借入金 | 7,935 |
| 退職給付引当金 | 431 |
| 役員退職慰労引当金 | 402 |
| その他の固定負債 | 24 |
| 負債合計 | 13,993 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 22,667 |
| 資本金 | 3,860 |
| 資本剰余金 | 3,196 |
| 資本準備金 | 3,196 |
| 利益剰余金 | 15,910 |
| その他利益剰余金 | 15,910 |
| 固定資産圧縮積立金 | 81 |
| 繰越利益剰余金 | 15,829 |
| 自己株式 | △300 |
| 評価・換算差額等 | 26 |
| その他有価証券評価差額金 | 26 |
| 純資産合計 | 22,694 |
| 負債および純資産合計 | 36,687 |

損益計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---------------|--------|
| 売上高 | 16,697 |
| 売上原価 | 12,511 |
| 売上総利益 | 4,185 |
| 販売費および一般管理費 | 3,652 |
| 営業利益 | 533 |
| 営業外収益 | 2,356 |
| 受取利息および配当金 | 2,315 |
| その他の営業外収益 | 41 |
| 営業外費用 | 518 |
| 支払利息 | 36 |
| 為替差損 | 239 |
| 固定資産除却損 | 2 |
| 遊休資産諸費用 | 123 |
| 訴訟関連費用 | 109 |
| その他の営業外費用 | 7 |
| 経常利益 | 2,371 |
| 特別利益 | 120 |
| 固定資産売却益 | 3 |
| 補助金収入 | 116 |
| 特別損失 | 0 |
| 固定資産売却損 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 2,491 |
| 法人税、住民税および事業税 | 200 |
| 法人税等調整額 | △165 |
| 当期純利益 | 2,456 |

株主資本等変動計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|---------------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,860 | 3,196 | 3,196 | － | 14,355 | 14,355 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △901 | △901 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 81 | △81 | － |
| 当期純利益 | | | | | 2,456 | 2,456 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 81 | 1,473 | 1,555 |
| 当期末残高 | 3,860 | 3,196 | 3,196 | 81 | 15,829 | 15,910 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △202 | 21,210 | 71 | 71 | 21,281 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △901 | | | △901 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － | | | － |
| 当期純利益 | | 2,456 | | | 2,456 |
| 自己株式の取得 | △97 | △97 | | | △97 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | △44 | △44 | △44 |
| 事業年度中の変動額合計 | △97 | 1,457 | △44 | △44 | 1,413 |
| 当期末残高 | △300 | 22,667 | 26 | 26 | 22,694 |

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月7日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡田吉泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月7日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡田吉泰 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年11月11日

日精エー・エス・ビー機械株式会社 監査役会

常勤監査役 布施 圭 一 ㊟
監 査 役 中 島 茂 ㊟
監 査 役 山 本 正 ㊟

(注) 監査役中島 茂および監査役山本 正は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役10名選任の件

現任取締役全員（10名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 取締役会出席率 | 候補者属性 |
|-------|--------------------|-----------------|---------|----------|
| 1 | 青木大 一 | 代表取締役会長 CEO | 100% | 再任 |
| 2 | 宮坂純 一 | 代表取締役社長 COO | 100% | 再任 |
| 3 | 荻原修 一 | 常務取締役技術部長 | 100% | 再任 |
| 4 | 青木高 太 | 取締役 | 100% | 再任 |
| 5 | 藤原英 明 | 取締役成形技術部長 | 100% | 再任 |
| 6 | ケールスマーケルス ミキルスカーレル | 取締役 | 91% | 再任 |
| 7 | 廣松邦 明 | 取締役グローバル事業推進本部長 | 100% | 再任 |
| 8 | 酒井正 之 | 取締役 | 100% | 再任 社外 独立 |
| 9 | 檜森啓 二 | 取締役 | 100% | 再任 社外 独立 |
| 10 | 緑川正 博 | 取締役 | 100% | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

あお き だい いち
青 木 大 一

再任

生年月日

1943年9月27日生

所有する当社株式の数
23,500株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

候補者番号 2

みや さか じゅん いち
宮 坂 純 一

再任

生年月日

1958年4月19日生

所有する当社株式の数
3,945株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1978年11月 当社設立、代表取締役社長
1998年12月 当社代表取締役会長
2016年12月 当社代表取締役会長兼社長
2017年10月 当社代表取締役会長 CEO、現在に至る

重要な兼職の状況

エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

創業者として、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引してきました。経営者としての高い実績、豊富な経験、見識を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1982年 4 月 株式会社八十二銀行入行
2004年 6 月 同行軽井沢支店長
2006年 6 月 同行松本営業部営業三部長
2009年 6 月 同行新宿支店長
2012年 7 月 当社入社、経営企画担当部長
2012年12月 当社取締役経営企画担当部長
2013年 4 月 当社取締役生産部長
2017年10月 当社代表取締役社長 COO、現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社に入社した後、生産部門の統括責任者として生産体制の整備に貢献し、2012年12月に当社取締役に就任し、更に2017年10月からは当社代表取締役社長 COOとして職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おぎ はら しゅう いち
荻原修一

再任

生年月日

1953年12月12日生

所有する当社株式の数

5,785株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1988年10月 当社入社
 2001年 4月 当社技術事業部副事業部長
 2005年11月 当社生産事業部付副事業部長
 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.出向
 2008年 4月 当社技術部長
 2010年12月 当社執行役員技術部長
 2012年12月 当社取締役技術部長
 2015年12月 当社常務取締役技術部長、現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社に入社した後、技術部門の統括責任者として当社の高い技術力の維持や向上に貢献し、2012年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

あお き こう た
青木高太

再任

生年月日

1972年11月15日生

所有する当社株式の数

460,000株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1997年 4月 当社入社
 2003年 4月 当社営業事業部副事業部長
 2003年12月 当社取締役営業事業部事業部長
 2008年12月 当社代表取締役社長
 2016年12月 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

NISSEI ASB COMPANY 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長の経験者であり、当社グループの発展に貢献してきました。これまでの高い実績と豊富な経験を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

ふじ わら ひで あき
藤原英明

再任

生年月日

1953年5月13日生

所有する当社株式の数

3,529株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

候補者番号 6

ケールスマーケルス
ミキルス カーレル

再任

生年月日

1968年1月24日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

11/12回 (91%)

略歴、当社における地位、担当

1983年10月 当社入社
2007年 4月 当社生産事業部事業部長
2009年 4月 当社成形技術部長
2013年12月 当社執行役員成形技術部長
2016年12月 当社取締役成形技術部長、現在に至る

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

当社に入社した後、成形技術部門の統括責任者として当社製品の品質の維持や向上に貢献し、2016年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 NISSEI ASB GmbH入社
2007年12月 当社執行役員
2017年12月 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

NISSEI ASB GmbH 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループの主要販売拠点であるドイツ販売法人の代表取締役社長として販売規模の拡充などに貢献し、2017年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

ひろ まつ くに あさ
廣 松 邦 明

再任

生年月日

1974年3月6日生

所有する当社株式の数

238株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

候補者番号 8

さか い まさ ゆき
酒 井 正 之

再任

社外

独立

生年月日

1946年5月18日生

所有する当社株式の数

4,557株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1999年 4 月 旭硝子株式会社入社
2010年 4 月 同社中央研究所主幹研究員
2016年 3 月 当社入社
2017年10月 当社グローバル事業推進本部長
2017年12月 当社取締役グローバル事業推進本部長、現在に至る

重要な兼職の状況

ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社に入社した後、グローバル事業の推進に尽力し、2017年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1972年 4 月 弁護士登録
1986年12月 酒井正之法律事務所開設、現在に至る
2009年12月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

酒井正之法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由

商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をいただくため、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 9

ひ もり けい し
檜 森 啓 二

再任

社外

独立

生年月日

1953年6月28日生

所有する当社株式の数

425株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

候補者番号 10

みどり かわ まさ ひろ
緑 川 正 博

再任

社外

独立

生年月日

1953年7月18日生

所有する当社株式の数

58,318株

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1978年 4月 日信工業株式会社入社
2003年 3月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長
2008年 6月 日信工業株式会社取締役執行役員
2009年 4月 同社取締役執行役員生産本部長兼アジア地域統括
2009年 6月 同社常務取締役
2011年 6月 同社専務取締役
2015年12月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由

製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくため、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1980年 3月 公認会計士登録
1981年12月 公認会計士緑川事務所開設、現在に至る
1990年12月 当社監査役
1992年12月 当社取締役
1993年12月 当社監査役
2016年12月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

公認会計士緑川事務所 公認会計士

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をいただくため、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 酒井正之氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって10年となります。
 4. 檜森啓二氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 緑川正博氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって3年となります。
 6. 当社は酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
 8. 所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

第2号議案

監査役2名選任の件

現任監査役3名中、中島 茂および山本 正の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

なか しま しげる
中 島 茂

再任

社外

独立

生年月日

1949年12月27日生

所有する当社株式の数

9,126株

取締役会出席状況

11/12回 (91%)

監査役会出席状況

12/12回 (100%)

略歴、当社における地位

1979年 4 月 弁護士登録
1983年 4 月 中島経営法律事務所開設、現在に至る
1984年10月 弁理士登録
2000年12月 当社社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

中島経営法律事務所 弁護士

社外監査役候補者とした理由

企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地から、監査をいただくため、引き続き社外監査役として、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

略歴、当社における地位

1973年 4 月 株式会社八十二銀行入行
2002年 6 月 同行総務部長
2004年 6 月 同行執行役員諏訪支店長
2008年 6 月 同行常務取締役
2009年 6 月 同行取締役副頭取
2013年 6 月 長野経済研究所理事長

重要な兼職の状況

社外監査役候補者とした理由

金融機関において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。

候補者番号 2

なか むら ひろし
中 村 博

新任

社外

独立

生年月日

1951年3月11日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

再任 再任監査役候補者**新任** 新任監査役候補者**社外** 社外監査役候補者**独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中島 茂および中村 博の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中島 茂氏は、当社の監査役に就任後、本総会終結の時をもって19年となります。
4. 当社は中島 茂氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、本総会で中村 博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. 当社は、中島 茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中村 博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしておりますので、本総会で同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。
6. 所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

第3号議案**退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任される山本 正氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

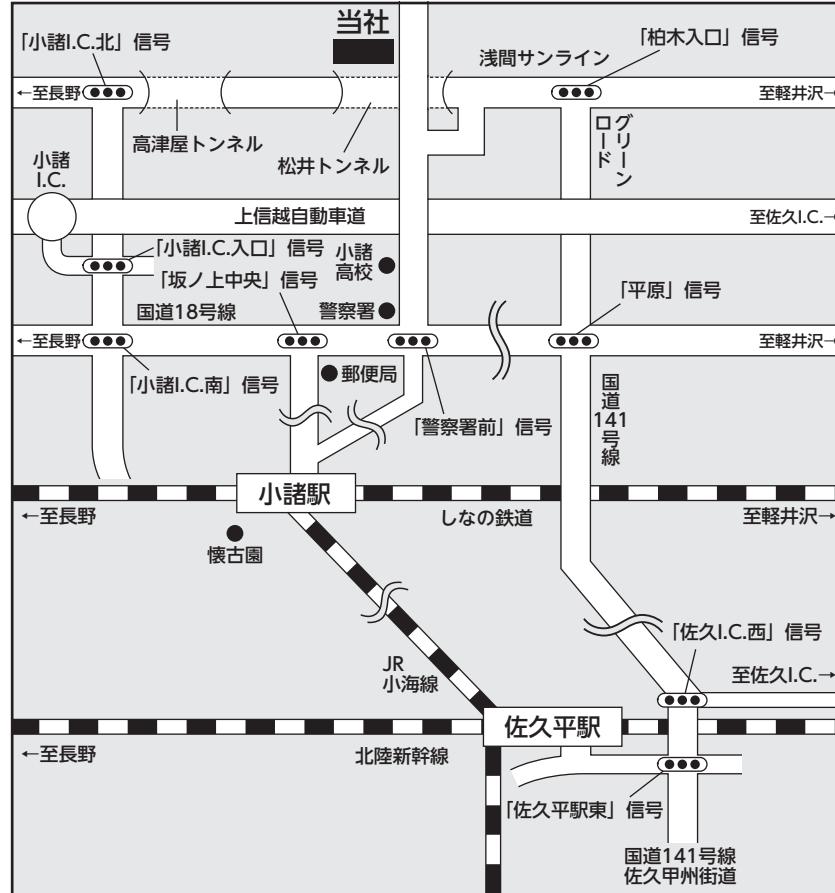
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|------------------------|
| 山本 正 | 2007年12月 当社社外監査役、現在に至る |

以上

第41期定時株主総会会場ご案内図

車による順路図



会場

当社本社会議室

長野県小諸市甲4586番地3 電話 0267 (23) 1560

交通

小諸駅より車で約15分

JR北陸新幹線佐久平駅より車で約25分

国道18号線「警察署前」(小諸市内)信号より約3キロ

上信越自動車道小諸I.C.より約6キロ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。